〇副議長(進士濱美君) 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、質問順位5番、1、市長の政治姿勢と庁舎移転事業・南伊豆広域事業等重点施策の問題点、2、令和5年度下田市一般会計予算についての私の提言、3、下田市職員のサービス残業など働き方について。

以上3件について、6番、佐々木清和君。

[6番 佐々木清和君登壇]

○6番(佐々木清和君) 皆さん、おはようございます。

6番、再興の会、佐々木清和です。

議長の通告に従い、12月定例議会における一般質問をさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢と庁舎移転事業・南伊豆広域事業等重点施策の問題点について、質問をさせていただきます。

市民との話し合い、合意を軽視する市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

私の質問は、通告したとおり松木市長の政治姿勢にかかわる問題についての質問ですから、 市長みずからの言葉で御回答くださるようお願いいたします。課長の皆様の答弁は必要ござ いません。

質問の第1点目、市長の政治姿勢と庁舎移転事業並びに南伊豆地域広域ごみ処理計画等重 点施策の問題について質問をいたします。

松木市長は2020年6月、市長選でみずから政治理念として、市民との対話による市民合意を形成し、ワンチームで市政運営に当たるということを公約としてきました。松木市長は、市長就任後、今日まで2年数か月が経過しましたが、この考えは変わらず実行されているとお考えでしょうか。回答を求めます。

市長就任当初はともかく、最近の松木市長は市政上、重要な問題について、市民に対して必要な情報を出していません。したがって市民に対する丁寧な説明、市民との話し合いなどはほとんど進んでいません。市民本位の民主的姿勢とはかけ離れた市政になろうとしています。その実態について、具体的な施策ごとに問題点を明らかにし、市民の見解を求めるものであります。現在、市長が進めている庁舎移転構想は、稲生沢中学の空き校舎を活用と、隣接するグラウンドに3階建ての新庁舎を建設するというものです。そのために1億1,000万円余の予算を執行しようとしています。先日、プロポーザルを実施し、設計業者を選定したと報道されています。

そこでお伺いいたします。

下田市の庁舎の位置に関する条例は、平成29年12月議会において、出席議員の3分の2の多数議決の要件を満たして成立いたしました。内容はただ1条のみです。下田市庁舎の位置を、下田市河内46の1とするものであります。さらに昨年の9月議会において、施行期日の延長のため変更が議決されております。つまり松木市長のもとでも下田市の庁舎の位置は、福井市長の時代に購入した河内の代表地番46の1と再確認されています。しかし、市長が現在進めている庁舎移転計画は、松木市長自身が下田市の庁舎として定めた場所を、職員の駐車場にする計画であり、まさに条例違反の不法な計画です。市長が進めている稲生沢中学の空き校舎並びにグラウンドに新庁舎を建設しようとするならば、まず、庁舎の位置に関する条例を全面的に改正の上で進めなければなりません。設計業者の選定に携わった選考委員の皆さんも、この点について検討されなかったことは重大な瑕疵があると思います。直ちに庁舎移転事業計画を中止し、根本的な見直しをすべきですが、市長のお考えをお伺いいたします。回答を求めます。

次、南伊豆地域広域ごみ処理計画についてお伺いいたします。

本年11月30日、南伊豆町議会は、計画の根幹をなす広域ごみ処理計画の、一部事務組合の設立に関する議案を否決いたしました。したがって南伊豆町は広域ごみ処理計画から事実上、参加することはできなくなりました。つまり松木市長が中心となって進めてきた1市3町のごみ共同処理計画は、完全に破綻したのではないでしょうか。今後の市長の対応についてお考えをお伺いします。回答を求めます。

なお、本年度下田市の一般会計で約8,000万円の下田市の公費をもって、広域ごみ処理計画にかかわる基本計画、地質調査並びに生活環境影響調査などの諸事業を進めていますが、 ごみの広域処理計画が破綻した以上、これらの事業を継続して進めることは、市民に対する 実損をもたらすものであり、直ちに事業の中止を決定すべきですが、御回答を求めます。市 長の考えをお伺いいたします。

なお、地方自治体行政の基本は、執行権をもつ市長、組長と、そして審議権を有する議員との、正常なバランスによって成り立つものであります。つまり組長の執行権行使は、基本的には議会の同意、議決に基づいて行使されなければなりません。議会の同意なくして公金の支出などは絶対にできるものではありません。南伊豆町議会が南伊豆広域ごみ処理計画の根幹をなす、一部事務組合設立に関する議案を否定したことによって、南伊豆町は1市3町の広域ごみ処理計画に参加、協議することはできません。このことについて、市長は今後どのような対応をするのか、御回答を求めます。

次に、グランドホテルの買い取りなどの問題についてお伺いします。

最初に、破産管財人である弁護士から別の買い取りの希望が出たため、下田市に売り渡すことができないという通知があってから、一転して下田市に改めて買い取りの要請がなされていると聞いております。下田市はこの要請に従い、買い取るという方針のようですが、買い取りの見通しはいかがでしょうか。回答を求めます。

次に、下田市が仮に今年度中に買い取りを完了した場合、崩落寸前と言われる8階建ての旧グランドホテルの管理責任が発生します。市長が、昨年12月、突然旧グランドホテルの買い取りの理由としたのが、周辺住民の安全の確保のために、市が買い取り解体をしなければならないということでした。つまり買い取った後は、下田市は市民の安全対策上、直ちに解体を進めなければならない責任が発生します。旧グランドホテルの解体は、いつごろまでに解体するのでしょうかお伺いします。解体後の公園などの整備計画の概要と、解体経費を含む総事業費について御回答ください。回答を求めます。

次に、議会でもよく出てくる言葉ですが、グローカルCITYについて質問いたします。 この構想は、市長が市制施行50年の記念事業として、進めるということが発表されてから です。全体像が示されないまま一部で事業が進められています。つまり全体計画を策定し、 市民に必要な情報を提供し、丁寧な説明をすべきではないでしょうか。計画の概要並びに財 政計画についてお示しください。回答を求めます。

次、令和5年度下田市一般会計についてお伺いします。

下田市は、これまで中学統合、同報無線デジタル化など大規模な事業を実施し、さらに新庁舎移転事業などの大型事業を進めようとしています。具体的な質問に入る前に、今後、下田市が計画している大型事業、1、庁舎移転、2、広域ごみ処理計画、3、グランドホテル買い取り、整備、4、グローカルCITY計画などの大規模事業を、矢継ぎ早に実施しようとしています。その全体の事業計画と事業費と、その財源の見通しについて御説明ください。回答を求めます。

その上で、令和5年度の予算について、幾つかお伺いしたいと思います。

まず、市税の収入並びに地方交付税収入などの経常的な収入と、市長、副市長、議員並びに職員の報酬並びに給与費などの人件費、公債費、施設などの維持管理費などの経常支出は、どの程度になるのでしょうか御説明をください。回答を求めます。

下田市は急激な人口減少と、コロナ禍での観光業を中心とする地域経済の落ち込みも進んでおります。これは市長も認識をされていると思いますが、このことは下田市の財政に大き

な影響をもたらしております。私の提言の第1は、市財政の健全化のために最も必要なことは、人口減少に歯どめをかけ、地域の経済の振興を図り、市民全体の所得の拡大を図ることが最も重要だと思っております。また、自治体財政の根本原則である、必要最小限の経費をもって最大の効果を実現するということを、今、全体で再認識し、無駄な経費の削減、放埓な事業計画の見直しを進め、市民のための事業実施の財源を生み出すことだと思います。これは自治法の基本になると思います。その上で令和5年度予算の重点課題として、市道の維持管理などの生活関連の投資を進めるべきだと思います。具体的には赤間丸山線、土浜高馬線、なぜかこの道路はマンホールなどが飛び出して、歩行者はもちろん自転車、バイクなど、常に転倒する危険のある道路となっています。赤間白浜線などは、草木に覆われ側溝に脱輪する事故も発生しています。これらの市道の整備は緊急に進めなければならないと思いますが、いかがでしょうか。回答を求めます。

次に、子育て支援について、私の提言を申し上げます。

下田市教育委員会は、本年8月から幼稚園児、市内全ての小中学校の児童生徒の学校給食を無料とし、公費で賄っています。このことは義務教育等における食育教育の充実、教育の機会の目標に沿う画期的な施策だと思います。教育長にお伺いしたいと思います。

全国的に見ても、先駆けて学校給食の公費負担を実現したことについて、市民を代表して お礼を申し上げたいと思います。令和5年度も子どもの食費の公費負担による無料化を、継 続して実施すべきだと思いますが、いかがでございましょうか。回答を求めます。

また、寝姿山自然公園と白浜板戸のアロエの里整備計画を策定し、下田市の花の名所として、一層の整備、充実を図る必要があると思います。寝姿山自然公園は、山頂付近を中心に伊豆半島随一のつわぶきの群落自生地です。市長も御存じだと思いますが、このことを知っている多くの市民は、つわぶきの黄色い花の咲くころ、寝姿山山頂に出かけて散策をしております。しかし、近年なぜか山頂部分のつわぶきの群生は、手入れがされてなく園内道路にはアメリカサザン、これはつわぶきの花の中にあるみたいなはびこり、つわぶきの花が咲くころと同時に、鋭い実をつけて被服に突き刺さり、いわゆる飛びつかみというんですが、見舞われています。シルバー人材センターなどの活用などで、必要な対策がとれるのではないでしょうか。令和5年度には、維持管理のための予算を計上すべきではないでしょうか。回答を求めます。

また、寝姿山林道は未舗装であります。大雨のたびに路面を水が流れ凸凹道となっています。今年秋には、上の山口から山頂に向けて大勢のノルディックウォークと言うんですか、

スティックをもった人たちのツアーが実施されましたが、多くの参加者は路面のひどさに閉口したと語っています。また、この林道は国道135の災害時の迂回路にもなっており、重要な道路だと思いますが、市長は認識されると思いますが、市長も副市長も静岡県の幹部職員でした。県との強いつながりがあると常々聞いております。寝姿山林道の舗装を静岡県の代執行で実施されるよう働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。具体的な回答を求めます。

白浜板戸のアロエの里では、白浜観光協会、地元板戸区ボランティアで、維持管理が行われているのが実態です。今年もこの人たちの手によって白浜アロエまつりが実施されております。市長並びに担当課は、現地の状況を視察したことがあるでしょうか。白浜板戸のアロエの里は、先年、下田を襲った台風19号の高波で大被害を受け、その復旧にも手間どっているのが実情だと思います。水産試験場伊豆分場からの道路も狭く、車両の進入も困難になると聞いています。この状況を下田市として正確に把握し、適切な整備計画を早急に策定することが急務となっていると思います。本年度の整備計画の策定などの必要な事業費を計上すべきだと思いますが、いかがでしょうか。回答を求めます。

なお、廃止となった板戸海水プールは、解体工事等行われず惨状をさらしているのが現状です。適切な整備を緊急に進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。回答を求めます。 次に、今年6月定例議会において、私は、来る2024年は下田開港170年、これ原稿が160になっていますが170ということでアドバイスをいただきました。節目の年になっていることから、様々な視点からの記念事業の実施を提言いたしました。市当局においてもその必要性を認め、記念事業の実施を進めるという回答をいただきました。来年度、下田開港170年の記念事業の実施のための予算を盛り込む必要があると思いますが、いかがでしょうか。回答を求めます。

下田市職員のサービス残業など、働き方について質問をいたします。

最後に、令和3年度12月下田市議会定例会において、私の一般質問に関して、2022年1月 25日下田市職員組合の代表者から、私の質問に対し、下田市職員組合の代表者から抗議めい た文書が下田市議会に提出されました。それについて一々反論するというのもいかがと思い ますが、1、2点、明らかにしていかなければならないところがあります。

その1つは、職員は定数が削られる中で、事務量が増大しサービス残業が常態化している という指摘がありました。そこで下田市におけるサービス残業の実態について説明を求めま す。回答をよろしくお願いします。 次に、職員定数も削られているというお話ですが、現在の市長事務部局職員、教育委員事務部局職員、議会事務局職員等などの定数条例と、現実の職員数についてどうなっているのでしょうか。回答を求めます。

一般事務業務の職員の数に、フルタイムで働く任用職員、それ以外の任用職員数、その他 臨時職員数、併せて下田市の職員定数条例と、現実の職員数との関係はどうなっているのか。 回答を求めます。

次に、全ての職員は、採用時において憲法と地方自治法に基づいて、全体の奉仕者として働かなければならないという宣誓をして職員となっています。全ての職員が憲法と地方自治法に基づき、公正・公平な姿勢で、職務に専念されることを強く望んでいるものであります。仮にでも住民の基本的人権を侵害するような行為は絶対にしてはならないのであります。職員の任命権者としての市長の職務対応並びに職員の服務について、常に民主主義的な職員研修を実施すべきだと思いますが、いかがでしょうか。回答を求めます。

それから、これはまた再質問で出させてもらいますが、下田市が36協定を職員組合と締結 しているということですが、これは確かでございましょうか。回答を求めます。

以上、私の労働組合運動を基本とした質問とさせていただきました。

質問は、以上でございます。

答弁のあとの質問は、一問一答とさせていただきたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

〇副議長(進士濱美君) それでは、当局の答弁を求めます。

市長。

○市長(松木正一郎君) たくさんの質問を頂戴しまして、全てを私がということではないんですが、可能な限り私のほうから御答弁申し上げます。

まず、市政運営に当たっての市長としての政治姿勢、特に住民等の話し合いとか合意形成 についてですね、これについて申し上げたいと思います。

これまでも市長と語る会というこういう形で、いわゆる事象を特定せずに、あらゆる分野について直接市民の声を聞き、そして直接市長である私が、それに答える形で意見交換をする。こういう場を設けるというのは従来からもやってきたところです。それに加えて広域ごみ処理ですとか、市民の方々が御心配になっているようなことについては個別の説明会や、あるいは一部団体との意見交換会なども重ねてまいりました。さらには高校生なんかも入っ

てもらって、もっと積極的に意見を出し合って、新しい未来について考えようじゃないかと、 こうしたワークショップ等も進めております。今後も同様の姿勢で市民の声をしっかりと聞 いていく。このスタンスは揺るがないようにしたいと思っております。

合意形成とは一体何だろうか。佐々木議員のほうからも合意形成という言葉がございまし た。これは古典的な行政課題でございますが、実は、不肖松木正一郎は、これには相当な時 間をかけて研究をしてきた。そういうふうな自負がございます。県庁にいるころに、この合 意形成についてどうしても勉強したいというふうに申し出まして、それで1年間〇ff-J Tというんでしょうか、オンザジョブじゃないオフザジョブ、仕事から離れて大学院のほう に行かせてもらって、そこで日本中の合意形成の事例を調べ、その上、先生からの助言を受 けてアメリカにも行ってまいりました。当時は東京が東京外環自動車道とこういう道路、外 環とよく言われていた、これについてですね、どうやって住民の意見を反映するのかという ことで、国土交通省、当時、建設省がPI協議会というのを立ち上げましてですね、PIっ てパブリック・インボルブメントというんですけれども、市民の声をどうやって取り上げて、 それで合意形成に向かうのかというのを、ちょうど黎明期でございました。そして私は本当 に悩みながらたどり着いた1つの結論があります。合意形成とは何か、何が大事なのか。 佐々木議員はどのようにお考えでしょうか。あとで佐々木議員から、議員のお考えも聞きた いと思います。私はコミュニケーションだと思います。しかし、このコミュニケーションは、 言うは易いんですが行うのは難い。なぜなら、その重要なところは、お互いへの敬意がなけ ればならないからだと私は考えています。相手の考えをしっかり敬って、それを聞きながら お互いに徐々に歩み寄る。よく当時はウインウインという言葉が言われました。両方が得を する考え、そういったところに落ちつくべきだと。私は研究の中で、ルーズルーズしかない だろうというのが私の考え。両方ともうまくいく答えなんてのは、世の中に現実界としてな かなかありません。もちろん全くないとは言わないんですが、なかなかありません。どこま で相手を尊重して自分を我慢できるのかと、こうしたコミュニケーション、これを重ねるこ とが重要だと思います。

続きまして、私が市長になっていろいろと変わったという、こういうふうな御指摘がございました。表現の中で組長というふうな言い方をされています。口述書のほうにも漢字でやくざの組長と同じ組長という言葉が書いてあるんですが、これはですね、正しくは首長です。首、首長なんですね。首長、アラブ首長国連合という国がありますけれども、あの首長。これは首長の首を首と読んで首長と言ったりするんですけど、お分かりだったら結構ですが、

この首長というのは、言ってみれば、おっしゃるとおり、市民に選ばれた人間をこの船の船 長としてかじを切っていって、乗組員たちはテストで選別された乗組員というかチームがい て、そのチームの上に選挙で選ばれた首長を乗っけて、それでもって市民の代表である、同 じ代表である議員の皆さんと議論をしながら事を進めるという、そういった手続がこの国で はどこでも行われているわけですが、この首長というのは、議員御指摘のとおり、やはり大 きな力をもっているために、ですから特定な政治的な課題があるときに、選挙で争ったりす ることがあります。このことについて、私は反対だから立ち上がると言って現職と戦ったり して、それの結果、大きくかじを切ることができる。それが首長の力だと私は思います。で すから必要であれば事業計画を、議員御指摘のとおり、直ちに中止して根本的な見直しをす るということも、それを提案することは可能なわけです。しかし、議員も御承知のとおり、 私は選挙戦の中でも、あの場所について実は争っていません。あれについての怪文書は確か に出回りました。私はあの場所に対して一定のリスクをもっている。一定の課題がある。こ れが解けるだろうか、こういうふうなことをずっと言ってまいりました。そして、今、ちょ っと専門的にですが、立地適正化計画という、法律に基づくコンパクトシティーの計画をつ くる中で、ようやく解くことができたと私は感じています。解くことができたので、あの場 所で、そしてコストもできる限り抑えた形のものがやれるんじゃないかということで、これ まで進めてまいりました。その進め方については、実際に逐一全員協議会やこの議会で、例 えば予算案とか例えば計画についてとか、そういうことを説明して、皆さんから議論をいた だき、その上で、議会として決定をいただいて進めてきたところでございます。時々議会軽 視という言葉がいろんな方から出されますが、そうやって決定していることを、また、ここ で大幅に見直せということは、私はそういう考えが議会軽視ではないかというふうに感じま す。

最後に、大型事業がたくさんあって金がないじゃないかと、どうするんだと、こういうお話がありました。お金がないからというその財源論を金科玉条として、多くの課題を先送りしてきたというのが、偽らざる下田市の今の姿じゃないでしょうか。今、伊豆縦貫自動車道の整備が必要と高く進んできて、そしていよいよ一部区間の供用が、来年の春にされるということが今分かっております。天城峠を越えたこちら側に、こちら側の人々が初めて高速道路というものを見て利用ができる。こうした中、私たちは未来に向けて、この下田はどうあるべきなのかといった、大きな夢のある絵を描かなくてはいけないというふうに私は思っております。ですから立地適正化計画のそのセットで、そのもっと上にあるグランドデザイン

をつくるというふうにして、今、各種検討を進めています。今から約100年前、正確に言う と来年の9月1日が100周年になります。何の100周年かというと、皆さん御承知の関東大震 災の100周年になります。1923年9月1日に関東大震災が起こり、あの東京が壊滅状態にな って、人々が食べるものも着るものも住むところもないような、そうした塗炭の苦しみを味 わう中で、9月2日に帝都復興院というものがつくられて、そこの総裁に後藤新平という人 がなって、内務大臣も兼務しているんですが、この後藤新平という都市計画の大御所が、 100年計画のような大風呂敷を広げたんです。こういうこともしろ、こういうこともしろと、 後藤の大風呂敷と言って霞ヶ関からみんなから総スカンを食って、大蔵省からもそれから経 産省も当時は何ていっていたか、そういったところからも通産省、そういったところから、 もう本当にみんなから批判を受けて、帝都の復興よりもまずは飯だということで、あの事業 は大幅に圧縮されました。大雑把に言って約半分以下ぐらいに圧縮されたそうです。これは 物の本を見れば、どこにでも載っている話でございます。しかしながら、この後藤の広げた 大風呂敷は、やがてそれから100年を経ないうちに、相当のレベルまで整備がされ、現在の 東京の繋栄は、そのときの絵がもとだというふうに言われています。これはどこかを見てい ただければ、本当に簡単にアクセスできますので、お調べいただければ御確認いただければ と思います。30年ぐらいなんですがアッという間です。私たちも30年前といったら、高齢者 である私たちは、やっぱり30年というのはアッという間だなとやっぱり思うと思います。そ のぐらいの話、あるいはもっと長くてもいい50年でも100年でもいい、そういった大きな夢 のある未来像を私たちはまず掲げて、そこに向かって優先順位で仕事をやってもらいます。 大変長い多くの御質問の中で、一部しか私がお答えしてないかもしれませんが、これ以外に ついては、担当課のほうから御答弁申し上げます。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○副議長(進士濱美君) 一問一答ということですね。回答をこれからもう少し広げていただくということで、それからは一問一答ということで。

[発言する者あり]

○副議長(進士濱美君) そうですね、再質問の際には一問一答で結構ですが、まだ、趣旨質問全体についての回答が終わっていませんので、それが終了後、一問一答に入っていかれたらという、そういう段取りでお願いできないでしょうか。

[発言する者あり]

〇副議長(進士濱美君) 分かりました。

6番 佐々木清和君。

○6番(佐々木清和君) 市長、ありがとうございます。

答弁の中で、まず、正確な回答がなかったのは位置条例について、市長、これは条例に違 反しているんではないかという私の問いに対して、回答がございません。それから市民との 対話ということで、私は平行線、ごみの問題でも、これ以上話し合っても合致しないからと いうことで、市長は市民との対話から身を引いております。担当課長が対応したり、私は徹 底的に市民と話し合いをして、弱い立場にある市民の心をくみ上げるのが市長だと思ってい ます。ですから徹底的に討論して、平行線だからあなたたちとは話し合いをしない、ほかの 者が来る。これはおかしいという、このことを言っています。後藤新平のことは私も知って います。東京と下田では地理的にも文化的にも歴史的にもいろいろ条件が違いますので、東 京がこうだからと言われても、なかなかマッチングはできないと思います。これは台湾でも 朝鮮でも同じような計画をされた大臣がたくさんおりますので、私も存じております。それ が下田に合うかどうかというのは、これ市長と私の歴史の認識の違いだと思いますが、50年、 100年と言いますが、人生50年、100年先のことをもろもろの事業に条件として、もっとひど いのは500年というようなことを主張されますが、500年というのは安土桃山です。織田信長 の時代ですね。これからさかのぼって安全をというのは、これは論理のすり替えで、人間の 生涯で50年ぐらいで防災のことを考えていただきたいというそういうことで、後藤新平のこ とは私は知っております。

市条例について、それから市民との話し合い、なぜ平行線になったのか。そのことを回答 を求めたいと思います。

〇副議長(進士濱美君) 市長。

〇市長(松木正一郎君) 御質問の幾つかについては、当局のほうで実は答えるつもりだった もんですから、後ほど私のあとに申し上げますが。

対話についての話のみ、私から申し上げます。

私が、佐々木議員はね、時々誤解をなさっているんで、それについて訂正をしていただければと思うんですが。今の形での対話はしないというふうに、僕はあの会合、一部の団体との会合の場で申し上げました。同じのをまたやってほしいということを言われたんですね。 僕は同じ形では意味がないと言ったんです。だから、その形についてはこれから考えようと思っていたんですけれども、むしろ市民の方々は、対話というよりは住民投票という形で今 やっています。それはそれのやり方として、考え方としてあると思います。私たちがどういうやり方をするのかというのを考える中で、とりあえず今やっているのがワークショップですね、全ての人が参加が可能で、実際に署名活動をしている方も、そのワークショップに出てくださっている方もいらっしゃいます。高校生と一緒になって、どうやってごみを減量するのかということについてみんなで考える。やっぱり、ごみは少なければ少ないほどいい。ごみというのは生活の中で出るので、生活スタイルを変えなきゃいけない。電力消費も同じだと思います。そうした市民との対話の仕方というのは、今後も様々な形があろうかと思います。一つ一つ模索しながら進めてまいります。その他について、幾つかの明確な御質問があって、それだけの答えをまだしてないので、それについては各課長からお答え申し上げます。

[発言する者あり]

- 〇副議長(進士濱美君) 企画課長。
- **○企画課長(鈴木浩之君)** それでは、私のほうから、質問の細かいところの部分ですね、順次お答えをさせていただきます。

まず、1つ目の庁舎の位置条例の関係でございます。

市役所の位置に関する条例につきましては、現時点におきまして、河内46番の1を代表地番として定めております。この地番につきましては、現在進めている新庁舎建設予定地の一部として含まれているということで考えております。こうした中で、これから配置計画等の設計が進んでいくことになりますので、これから開発そうした作業の中で、最終的に配置計画等が決まった段階で、対応について検討したいというふうに考えているところでございます。

続きまして、少し飛びますが、グローカルCITY構想の概要とその財政計画についての 御質問でございます。

グローカルCITYプロジェクトにつきましては、本年1月に開催しました市制施行50周年記念式典で、下田グローカルCITYプロジェクト宣言、開始宣言ということで宣言をしたところでございます。これを受けまして、庁内で準備を進めまして、本年6月に下田グローカルCITYプロジェクト推進委員会、この組織を設けまして、当面の活動方針となる下田グローカルCITYプロジェクト基本方針、こちらについて御了承をいただいたところでございます。現在、この基本方針に沿いまして、個別具体の事業の計画、検討を行っているところでございます。このプロジェクトの大きな体系でございますが、大きく教育振興事業

とグローカル推進事業の2つの事業を柱として構成をしております。

教育振興事業につきましては、小中高の連携強化により、生徒間、教職員間の交流の促進、 一貫的な教育プログラムの検討、実施、国際化社会で活躍するための国際文化教育と外国語 教の推進。

また、もう一方の柱でありますグローカル推進事業では、国際交流を通じ、国際的な視野と異文化への理解を養う環境をつくるとともに、地域を知り、地域について学び、官民連携による人材育成とまちづくりの推進に取組、ほかにはない地域の特色を生かした、魅力的なまちづくりを実践していくこととしております。現在、グローカルCITYプロジェクト推進委員会の下に設けました実務的なワーキンググループ、こちらのほうには市民の皆様、専門家の皆様、有識者の皆様に入っていただきまして、ワーキンググループで個別具体の検討を行っております。こうした会議の中で、具体的な施策を決めていきたいと考えております。また、令和5年度の予算編成におきましても、本事業は重点事業と位置づけまして、予算等の検討を進めているところでございます。

それから、2024年下田開港170周年事業ということで、こちらにつきましては、6月定例会の一般質問においても答弁しておりますが、現在、開港170周年記念事業を2024年に実施するという方向で、予算化等の検討を進めております。具体的な実施事業の規模や内容、実施体制等につきましては、今後、関係者の皆様と協議を行いながら検討を進めていきたいと考えております。

私のほうからは、以上でございます。

- 〇副議長(進士濱美君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(鈴木 論君) それでは、私のほうから、南伊豆広域ごみ処理事業につきましての、南伊豆町議会でですね、一部事務組合の設立の議案について、否決されたことについての対応について御質問がございましたので、お答え申し上げます。

昨日の沢登議員の一般質問でもお答えしたとおりでございます。南伊豆町議会での否決を受けまして、臨時に首長会議を開催し、南伊豆町長から再度議会を招集し、規約議案について、今後提出をするということで説明を受け、これを受けまして、下田市、松崎町、西伊豆町におきましては、当初の予定どおり、議会規約案を提出することといたしておるところでございまして、松崎町につきましては、昨日、可決をされまして、西伊豆町につきましても、本日、最終ということで議決がされるという予定になっているところでございます。

私からは、以上です。

- 〇副議長(進士濱美君) 建設課長。
- **〇建設課長(平井孝一君)** 私のほうからは、グランドホテル関係と道路関係のお話がありましたので、それについてお答えさせていただきます。

まず、グランドホテルの買い取りの見通しについてですが、その件につきましては、先日、 沢登議員の質問にもお答えしておりますが、令和4年10月20日、破産管財人が裁判所に担保 権の消滅許可申し立てを提出したところでございます。その後、担保権者に送達されたあと、 競売の申し立て等々の対抗措置があるので、その1か月間に何もなければ、この担保消滅権 の決定がされるということになります。また、整備計画についてのお話がございました。解 体がいつごろになるのかという御質問でございます。

取得後の整備計画案につきましては、令和4年2月18日、下田市全員協議会におきまして、その中で議員の皆様から質問があった。そういった中でも少し触れており、また、令和4年3月の3月定例会、渡邉議員の一般質問に対し、渡邉議員の質問は、解体はいつ頃になるのかという質問でございました。その中で、当時、令和4年度から令和5年度、調査、基本構想の策定、令和6年度に基本設計、基本計画、令和7年度に実施設計、令和8年度から令和10年度にかけて、解体工事、整備工事とのスケジュール感を説明しております。想定スケジュールとして説明しております。これも沢登議員の質問の中でお話しておりますが、今回、任意売却の話があったため、現在、取得に至っておりません。このスケジュール感は1年程度おくれが生じるものと想定しています。しかしながら、佐々木議員が御心配、御指摘のとおり、解体まで時間がありますので、その間の取得した際の安全確保については、昨日、防災安全課長からもありましたが、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

また、費用についてですが、こちらも2月18日の全員協議会で報告いたしておりますが、 解体工事費に4億円から5億円、整備費に2億円から4億円を想定していると報告しております。なお、基本設計や基本計画、設計を今後実施している中で、金額等を精査してまいります。また、財源としましては、補助事業、起債等の活用を併せて検討してまいります。

続きまして、赤間白浜線など、草木に覆われて側溝に脱輪事故が発生した。維持管理をしっかりやれという御指摘だと思っております。ここの具体的な御指摘に関しましては、昨年度、草刈りを行い、ポール、杭を立て安全管理に努めております。また、白浜水産試験場の道路等々、道路が狭くて困難、そういった計画をつくらないかという御指摘だと思います。こちらの道路について拡幅等の計画は現在ございませんが、災害で壊れた際には災害復旧工事、また、道路の損傷等ある場合は維持工事を図り、維持管理に努めている状況でございま

す。

私からは、以上です。

- 〇副議長(進士濱美君) 財務課長。
- **○財務課長(日吉由紀美君)** 2つ目の大きな質問の中で、令和5年度下田市一般会計予算についての、佐々木議員からの御提言ということでございます。

今、その前の事業とかでも、大型事業の計画をということで、今、建設課長のほうからも申し上げましたけれども、個別の事業計画ですとか財源の見通しにつきましては、その都度、事業を説明させていただいている中で、財源も含めて御説明、既にさせていただいているかと思います。現在ですね、令和5年度の当初予算の編成中でございますので、具体的な金額についての発言は控えさせていただきたいと思いますが、既に議会の各会派からの御要望も含めて、予算編成の貴重な御意見、御提言として承りたいと存じております。

それから、令和5年度の予算編成方針におきましても、先ほど佐々木議員のおっしゃるとおり、最小の経費で最大の効果が発揮できるように、事業の見直しとか経費の節減等について、各課に通知しているところでございますので、今、ヒアリング等を行ってですね、新年度の予算を詰めているところでございますが、また、それが固まりましたら、当然3月議会に出させていただくということになるかと思います。

私のほうからは、以上でございます。

- 〇副議長(進士濱美君) 総務課長。
- ○総務課長(須田洋一君) 私のほうからは、議員御質問の職員のサービス残業などの働き方についてという部分を御答弁させていただきます。

残業を行うにはですね、事前に各課長から時間外勤務命令を受けるようにとしているところです。なお、時間外勤務は選挙事務とか大型イベントなど、一時的に繁忙を迎える事務に加えまして、新型コロナウイルスのワクチン接種事業とかですね、自然災害への対応など、突発的な業務によって増減が発生するものでございます。時間外勤務手当の過去5年間の決算値を見ますと、平成30年度までは、おおむね4,000万円強ぐらいで推移しておりましたが、令和元年は6,500万円、令和2年は5,600万円弱、令和3年度は、こちら9,300万円ぐらいと大幅に増加しました。こちらについてはですね、新型コロナウイルス感染症の対策に係る増というもので、現在のところ時間外勤務手当に関しましては、各課の要求どおり予算措置をしているというふうに思っております。また、職員の時間外勤務の状況は、タイムカード等によって管理していますが、ここ数年、毎年度の月の平均時間は30時間前後で推移しており

ます。また、時間外勤務手当、時間外勤務のありようは業務量と職員数、さらには効率的な 効率性とかですね、経験知識といったところで影響を受けるわけですけれども、人員管理や 業務の管理のあり方を精査して、効率的な行政運営を目指す中で、職員の労働条件、執行環 境をよりよくしていきたいというふうに考えております。また、定数についてということで ございます。

職員定数につきまして、市長部局につきましては、定数が176人のところ実数が173人、こちらのほうには今、派遣で外へ出ている職員4名を除きます。議会事務局が定数4人のところ実数も4人、監査委員事務局は2名で実数と定数は同じ。農業委員会は定数2のところ実数1、選挙管理委員会は定数3のところ1、教育委員会は定数85のところ、教育委員会事務局と学校や保育所の職員を合わせて53となっております。その他、上水道の事業の定数14人のところ実数が10人となっていて、合計で286人のところ実数は243人となっているところでございます。

続いて、職員の構成の御質問でございます。

こちらについては、一般事務の業務の職員は202人、会計年度任用職員は、フルタイムの職員が23人、その他パートタイムの職員が165人、こちらについては職員の定数外となっているものでございます。

次に、職員の服務についての研修を実施すべきという御提言でございます。

こちらにつきましては、職員の研修については市独自で研修を行うほか、派遣等によってですね、服務に関する研修も含め、日々様々な研修を行っているところでございます。次年度、来年度にはですね、また、地方自治とか地方公務員制度の研修についても、独自で実施していきたいというふうに思っております。

最後に、36協定についてでございます。

こちらにつきましては、現在、締結してございません。下田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の第9条の2の規定においては、例外は除くんですけれども、基本的には月45時間、年360時間という上限が定められております。その例外は他日的な業務であるとか特例業務となりますが、ある意味こういった例外部分をどのように設定していくのかが、さらに職員数を適正に管理しながら、どういうふうに増加するか、こちらについてもですね、業務に対応するということで、職員組合のほうとですね、また、しっかりと協議していきたいというふうに思っております。

以上です。

- O副議長(進士濱美君) 6番 佐々木清和君。
- ○6番(佐々木清和君) ちょっと驚いたんですが、36協定締結してない。時間外労働は45時間以内、これ決められているんですが、サービス残業を主張される市職員組合、この考えは組合運動をやってきた私としては納得できないんですが、市長と職員組合との交渉、このサービス残業について、どのような交渉をいつ、どこでやられたのか。分かれば分かる範囲内で御説明をください。

それから、南伊豆町議会が否決されたということでしたけれども、改めて議決をとるということで、これは下田から問い合わせたんでしょうか。どうなっているんだと、その辺の確認を、答弁をお願いいたします。

それから、赤間線については、道路脇の草は定期的に刈っていただいているようですが、 上に茂っている大きな木は、もうかぶさっておりますので、抜本的な道路整備ということで、 私は質問させていただいたんですが、その辺の抜本的な整備について、改めて答弁を求めま す。

それから、以前、私、時間外についてデータをいただきましたら、職員全体の各課合わせての時間外のデータいただいたんですが、私の趣旨は、各課ごとの時間外の過去5年間のデータをいただきたいということだったんですが、市全体の職員の時間外ということで、内実が分かりません。なぜかというと、どの課が忙しくて、どの課が仕事の割り当てがどうなっているのか。その仕事の分担、やるべき仕事、市民がやらなければいけない仕事、この辺をもうそろそろ煮詰めなければいけないと思っています。何でも市にやってほしいという、もうこういう時代ではなくて、市民がやることは市民がやる。しかし、ここは市行政、市の職員がやると、この辺の区分けは、市長、これから見直さないといけないと思う。何でも市役所がやりますよと、分かりました。私は何でもやる課というのは僕は反対だったんです。やはり市民ができることはやっていただくと、そういう考えなんですね。そういうことで時間外のデータをいただきたいと、それによって市の各課の仕組みを、これ議員も含めてですが、見直す時期がきているんではないかということで質問をさせていただいたんですけれども。

それから研修について、やっておりますということでしたけれども、正直言って市民からの苦情は私の耳に入っております。市民への対応、言葉遣い、服装含めて、市民からいろいろ聞きます。そういうことも含めての研修をされておりますかという質問です。改めてどういう苦情がきているのか。もしデータがありましたらお示しください。

それから、水産試験場のことも大変だと思いますけれども、これは下田の観光の1つのイ

ベントですから、もっと前向きに道路の拡幅を含めて、観光課長、白浜ですからもっと頑張っていただいて、計画、建設課と検討していただいて、山を削るのか石垣を海へ出すのか、その辺も含めて検討していただくべきとの回答を求めます。とりあえず午前中のは以上で、回答を求めます。

〇副議長(進士濱美君) 佐々木議員、時間的な問題がございますので、ここで一旦休憩とさせていただいて、1時から再開というところでよろしいでしょうか。

それではですね、ここで一旦休憩に入ります。午後はちょうど1時まで休憩といたします。

午後0時0分休憩

午後1時0分再開

○副議長(進士濱美君) それでは、休憩を閉じ会議を再開といたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

それでは、当局の答弁を改めて求めます。

総務課長。

○総務課長(須田洋一君) 総務課のほうからは、36協定で市長とサービス残業に関する組合 との交渉は、いつ、どこでやったかというお話。

それから時間外のデータ、それから研修と市民からの苦情についてというところを御答弁 申し上げます。

まず、36協定の市長と職員組合の交渉の経過でございます。

時間外労働の是正等の職場環境の改善については、10月18日に実施した職員組合との団体 交渉において、要望を受け取っているところでございます。これらにつきましては、また、 今後、職員組合と職場環境の改善に向けて、よく話し合いをしながら進めてまいりたいと存 じます。

続きまして、時間外のデータ、各課のということでございます。

こちらのほうにつきましては、各課係の時間外の状況をタイムカードで把握した範囲で、 昨年度を見てますと、最も多い時間外の部署が企画課の政策推進係、次が選挙管理委員会、 それから次が企画課の秘書係、その次が市民保健課の感染症対策係、その次に観光交流課の 観光施設係、総務課人事係という順になっております。先ほどのですね、説明のとおり、選 挙事務とか新型コロナのワクチンの接種事業など突発的な業務によるもののほか、近年、企 画や総務、観光といった部署で、時間外勤務が多いという傾向でございます。また、研修に ついてでございます。それから苦情。こういったものについてはですね、窓口での応対とか 服装に関する苦情も過去にはありますが、件数はそれほど多くはないというふうに思ってお ります。市民に対する応対やもてなし等に関する研修は、例年主に新規の採用職員を対象に 実施していますが、本年度は会計年度任用職員も含め、市民と直接接する職員を対象に、接 遇研修を実施したところでございます。このような研修につきましても、引き続き機会の確 保に努め、市民に対する応対の向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

私からは、以上です。

- 〇副議長(進士濱美君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(鈴木 論君) それでは、私のほうから、南伊豆町議会の否決の件について お答え申し上げます。

繰り返しになりますけれども、南伊豆町から、当市長に対して説明があったことでございます。

以上です。

- 〇副議長(進士濱美君) 建設課長。
- **〇建設課長(平井孝一君)** 私のほうからは、市道に関することでございます。

当初の趣旨質問の中で、そういった個別的なお話だと想定しておりませんでしたが、今回、 グランドホテルの件と併せてお答えさせていただいたことに対する、質問に対してお答えい たします。

赤間白浜線等々、抜本的な解決が必要、木がかぶさっているということでございます。そこにつきましては、昨日の中村議員の道路管理者としての義務というところでお答えさせていただきましたが、一般交通に支障を及ぼさないように管理するという義務がございますので、ここの路線に限らず通行等に支障があり危険な場合は、道路管理者として予算確保に努め、状況も判断した中、対応していきたいと考えております。

また、水産試験場の道路の拡幅という件でございますが、拡幅につきましても、ここに限らずそういった拡幅につきましては、用地の確保、物理的な条件と施工の現実性と、それに対する効果等の検証が必要となり、また、財源の確保といった計画が必要となります。議員のおっしゃる、今後もし拡幅工事等々、ここの場所に限らずにやる場合がございましたら、大型事業の1つとなることが想定されますので、市全体の事業の計画の中を見据え、考えていく必要があると考えております。

以上です。

- O副議長(進士濱美君) 佐々木清和議員、よろしいですか。6番。
- ○6番(佐々木清和君) ありがとうございます。

まず、確認をさせていただきたいんですけれども、職員組合との交渉をされたということですが、私が指摘されたサービス残業があったのかなかったのか、これだけはっきり答えていただきたいと思います。これ議員としての資質の問題がこれからかかわってきます。なかったのに私にサービス残業云々と言われるのも心外ですから、あったのかなかったのか。この確認の答弁をお願いします。

それから庁舎の問題ですが、先ほど橋本議員も質問をしていたようですが、私も使えるものは使うと、私、問題にしているのは議会、市長室関係が、中学から新庁舎できたら、さらにまた移転するという、こういう無駄は絶対避けるべきだと思っております。きらびやかなところへ行くだけが仕事ではないと思いますので、中学に移動したら、そこでもう仕事をするということで、再度の移転なんていうのは、これはもう再度考え直していただいて、市民の税金を有効に使っていただきたいと思います。

それから中学の備品類、市民に希望者に配ったということで、非常にいいことだと思うんですが、先生が使っていたロッカー、机などは、市の職員が移転しても使えると思うんですが、教員の使っていたものはどうなっている。その辺が分かれば。

それから赤間線も含めてなんですが、予算がなければ、ヒノキ沢林道は情報によりますと 代執行で、以前、県がやられたという話も聞いています。赤間線含めて、とにかくやる方向 で検討されたらと思うんですが、改めて市長の意向、県に対してどういう動きをするのかも 含めて、もう少し具体的な答弁をお願いしたいと思います。

それから、これは私の仕事柄の提案ですが、道路の草刈り、土木事務所一生懸命やってくれているんですが、落葉土の上に生えた草を刈っているだけですね、これ落葉土を側溝のふたの上の草にまた草が生えるんで、もうその土から除去して次年度から生えにくくするという、そういう作業が必要だと思います。草刈りだけでなくてコンクリートの上に堆積した落葉土にまた草が生えると、草刈りだけでなくて抜本的な伐根というんですかね、コンクリートの表面があらわれるような、初年度は大変でしょうけど次年度から予算の政策になると思うんですが、この辺は県と相談されてはいかがかと思うんですが、市長のお考えをぜひお願いいたします。

それから大型事業ですが、私も議員になってちょっと感じたのは、なぜ今年やるのかなと。 それから、この事業は日頃、職員が適正な運転管理をしていれば、もっともっと使えたもの があるんじゃないかなというのが何件かございます。相当な金額の工事が出てきます。具体的にどれかということであれば提示しますけれども、これ議員生命をかけて答えます。ここでは細かいことは言いませんが、そういう事業が多々あります。ですから大型事業に関しては、各課、市長と相談をして、本当に今年必要なのか何年もつのか、そういうところも真剣に考えていただきたいと思います。どこの場所かどうかというのが、もし必要でありゃ私お答えしますし、私を論破していただければいいと思います。逆に課長さん、論破できなければそれなりの責任をとっていただくということで、私に議論を挑んでいただいても結構ですが、そういう無駄な仕事が幾つか散見されておりますので、大型事業については、そういう趣旨で私は主張させていただきました。

あと何分ございますか。

- ○副議長(進士濱美君) 佐々木議員、あと残り12分ございます。
- ○6番(佐々木清和君) とりあえず、この時点での答弁を求めます。
- 〇副議長(進士濱美君) 総務課長。
- ○総務課長(須田洋一君) 私のほうからは、サービス残業について、あるのかないのかというお話でございます。

こちら先ほどのお話の繰り返しになるようで恐縮ですけれども、時間外勤務命令を受けた 者に対する時間外手当については、支給されているということで、そちらのほうの予算の要 求についても、要求どおりに予算措置されているというところでございます。その他のこれ 以上の発言は、今のところできかねるというところでございます。

以上です。

- 〇副議長(進士濱美君) 企画課長。
- **〇企画課長(鈴木浩之君)** 庁舎の関係でございます。

先ほど橋本議員の御質問にもお答えはしましたけれども、議会等の関係につきましては、 最終的な新庁舎のあり方の中で、現時点の基本計画におきましては、新庁舎のほうに配置す るということで、基本計画をまとめているところでございます。現時点におきまして、その 基本的な考えが変わっているところではございませんが、今回のプロポーザルを受けて業者 が決まっていく中で、改めて様々な視点から検討をしていきたいと考えております。

それから、中学校の備品の関係でございます。

この間、稲生沢中学校につきましては、備品の譲渡会ということで、まず、中学校とか学 校関係、教育関係で使えるものについては配布をし、その後、市民の皆様に配布をさせてい ただきました。現状残っている備品については、もうほぼ校舎については空といいますか、なくなっている状態にございます。何分使えるといいましても古い備品等、今残っているのはもう古い備品になりますので、現状の現庁舎で使える備品も含めてですね、使えるものは使う、足らないものについては、購入をしていくというところの仕分けが今後出てくるものと考えております。

以上でございます。

[発言する者あり]

- 〇副議長(進士濱美君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(長谷川忠幸君) ヒノキ沢林道の代執行という質問がございました。ちょっとその代執行というのが、どういう形で行われたというのは私存じてませんので、お答えできないんですけど、議員おっしゃられているのは、過疎地域を対象とした都道府県の代行整備制度というのがありまして、そのことをおっしゃっているのか分かりませんけど、ただ、その制度につきましても、要するに指定基準がございまして、基本的には修繕とか維持管理、それはそれに当たらないということになっておりますので。

以上でございます。

- 〇副議長(進士濱美君) 建設課長。
- ○建設課長(平井孝一君) 国県道のその上の落葉土とか、そういったお話の御質問があったと思います。国県道につきましては、県の所管するところで、落石対策の防止柵をつくったり、のり面工事等々の道路の安全性確保に努めていただいていると思っております。また、その下に民家等が並ぶ場合には、土砂対策等々の事業により対応もしていただいていると存じています。議員のおっしゃるところが、ちょっと具体的にどこの場所かちょっと分からないので、もし終わったあとにでも、教えていただければ幸いに存じます。
- O副議長(進士濱美君) 6番 佐々木清和君。
- ○6番(佐々木清和君) 私が聞きたかったのは、課長さんの承諾を得て、残業しているということは、これ常識ですが、サービス残業があったのかなかったのか、これです。あったんでしょうかなかったんでしょうか。
- 〇副議長(進士濱美君) 総務課長。
- ○総務課長(須田洋一君) 繰り返しになりますけれども、そのサービス残業というものの内容がですね、私たちのほうでも、どこの部分をもってサービス残業としているのかということは分かりかねるわけですけれども、少なくとも残業を命令されて命令簿に載っていて、そ

ちらで残業をした者について時間外手当は支給されている。本当に繰り返しで申し訳ないんですけれども、そして各課から要求がありました残業手当の予算につきましては、こちら財務課のほうになりますけれども、予算要求どおりに予算は措置されているということでございます。私どものほうは本当に申し訳ないですけれども、これ以上、あるないのお話にちょっとお答えができないというところでございます。

以上です。

- 〇副議長(進士濱美君) 副市長。
- **○副市長(曽根英明君)** ちょっと今のサービス残業のところで、私のほうからも補足をさせていただきたいと思います。

今、総務課長が御答弁したとおりですね、まさに残業時間というのがですね、申請があって所属長が命令して、この時間までというのがまさに残業簿というんでしょうか、その中にも当然残業時間として把握ができるものでございます。まさにですね、サービス残業というとですね、それを飛び越えてちょっとやってしまうとか、そういったところがあるのでですね、正確にこのサービス残業が何時間あったというのは、なかなか把握がしづらいものです。そういったこと、当然サービス残業ってあってはならないものでございますので、その辺の把握にも努めてまいりたいと思っております。

以上です。

- O副議長(進士濱美君) 6番 佐々木清和君。
- ○6番(佐々木清和君) ありがとうございます。

労働者はもちろん仕事は当然ですが、仕事の対価として賃金をいただくわけですけれども、定時に帰って家で団らんをし家族を大事にして、その結果、地域が豊かになる。これが社会の循環だと思うんですが、私がいただいた職員組合の執行委員長、新谷大輔さん、時間外、サービス残業が恒常化していると堂々と書いているんですよ。これ私の資質にもかかわるんです。さらに看過できないと私の発言が、看過できないんだったら、このあと何か申し込みがあるかと思ったら何もないです。これ脅かしですね、浜の違法やくざと一緒ですよ、何でおまえら文句あんならこうするぞと言っているのと同じなんですよ。看過できないんであれば、私に対してどういう処置をするのか、職員組合、市長及び皆さん、私に対しての行動を起こしていただかないと、こんな文書だけですと、ただの恐喝になります。いかがでしょうか。

それから、この文書にサービス残業と書いてあるんですよ。それがないと言うんですか。

僕はこういうのは反対なんですよ、定時に職員が帰って時間がきたら市役所が暗くなる。それで家に帰って子どもの世話をして奥さん、両親を大事にする。これが労働者の基本なんですよ。コロナ云々何がと言いますけど、もう私地元ですから、もう20年も30年も前から8時、9時まで電気がついています。これ絶対不自然です。これガバナンスですね、各課長。市長は、適材適所で課長さん配置していると言いますけれども、これも課長の資質なんですよ、定時にその課が終わるかどうかが課長の資質なんです。時間ピッタリに終わるように仕事の仕組み、仕事を選んで不必要な仕事はしない。これは必要なものは頑張ってやると。定時に家に帰るような仕組みを、市長、つくる方向で職員組合と交渉する意識はございますでしょうか。回答を求めます。

- 〇副議長(進士濱美君) 総務課長。
- ○総務課長(須田洋一君) まず、文書のことにつきましては、こちらの市長部局といいます か市から発せられている文書ではないもので、そこの内容についてはですね、職員組合とい う労働団体のほうとのお話し合いになろうかと思います。

時間外、確かに今5時15分でですね、仕事が終わって帰せれば、本当にそれにこしたこと はないですし、私たちもそうしたいというふうに思います。ただ、申し訳ないですけれども、 どうしても業務どんどん増えているという内容です。

一方で、人事のほうも定数、先ほど御質問いただきましたけれども、こちらのほうも何でもかんでも人が増やせるという状況ではないと思います。ただ、職員組合とのお話し合い、交渉については、私たちは真摯に耳を傾けていて、いついかなるときも話をしているというふうに思っております。見た目でもし足りないところがあれば、今後、また突き詰めて話をしていきたいと思いますけれども、口幅ったい言い方をすればですね、向こう側にも寄り添った形で、やれることはやってきているというつもりでおります。そこのところについては御理解を願えればというふうに思います。

以上です。

- 〇副議長(進士濱美君) 市長。
- ○市長(松木正一郎君) ちょっと話が一部、お恥ずかしいんですが私は見えてないところがありましてですね、先ほどのこれは脅しみたいなことをおっしゃって、それを私にも今おっしゃったんですよね、市長、私を脅しなのか、うちの職員に対しても、今おっしゃったように見えたんですけど、私たちはその文書に、私たちの意思をそこに書いてあるんでしょうか。そういった文書を出した記憶が私はないんですが、もしよろしければ名前とか文書の一部で

も教えていただけないでしょうか。答えを話すんですたら、これはあなたの脅しか、それで あれば何かちゃんと言えということ、私はそもそもそれを分かってないもんですから、ちょ っと恐縮ですけどお願いいたします。

- O副議長(進士濱美君) 6番 佐々木清和君。
- ○6番(佐々木清和君) この文書は2022年1月25日、下田市議会議長、滝内久生様ということで、議会事務局を通して私のところへきたもんですね。下田市職員組合執行委員長、新谷大輔、これについてパーキンソンの法則なるものを持ち出して云々ということで、私のことを批判していますが、その中で、私たちはサービス残業までして頑張っているんだと、そういうことを言われる筋合いはないという文書をいただいて、看過できないと、看過できないんなら、私はもう闘う準備はしてますので待っているんですが、看過できないということでも、そのあと何も言ってきてません。言葉だけでしたら議員に対する脅かしになると私は思っています。次の行動を待っているんですが、どうなんでしょうか。

私が先ほど言ったように、労働者は時間内に働いて、時間で終わるような環境をつくるのが、職員組合とそれから市長の責任だと思うんですね。夜遅くまで市役所が電気がついているというのは異常な現象だと思います。この解決に向かって市長も職員組合も前向きに闘っていただければと思って、そういう意味でこのお話をしているんですが、具体的に市長、組合と今どこで、どこが問題でこんだけ夜遅くまで仕事をするのか。なぜなのか、スキルの問題なのか職員の、仕事の量の問題なのかですね、どういうふうにしたら時間外を減らせるのか。具体的な交渉をですね、各部の担当者が出し合っていけば、もっともっと軽減できると思うんですね。市民が見れば夜遅くまで電気ついていると、何なんだろうと、それは怪訝に思いますね。それも全室電気ついている。忙しい課、早く終わる課というのはないんですね。全室全部電気ついてますから、そういうことはもうやめて、本当に必要な残業はやると、極端にもう言えば、時間外なしということで、市長、労働者のために少し交渉を真剣にやっていただきたいと思うんですが、そういう現実があるということで、御意見をお伺いします。

- 〇副議長(進士濱美君) 市長。
- ○市長(松木正一郎君) さっきから私は頭の中、混乱しているんですが、佐々木議員が市長及び当局それから組合に対して、こういう脅しをされたという言い方の中で、どこに私たちが脅しをしているところが、そこの文書の中にあるのかが分かんなかった。看過できないというのは、私たちが言っているのかなとか、ちょっと意味が本当に分かんなかったんですよ。これは私も含めて、こちら当局の名誉にもかかわることなので、そこんところはちょっと明

らかにしてほしいんです。何かけんか腰のような言い方で、勝負をする云々とかではなくてですね、今おっしゃっている、多分ここの職員が頑張っているけど、サービス残業になってないかということが趣旨だと思うんですよ。そして、そこんところをちゃんと労働組合と、労組と職員組合と我々とコミュニケーションをとって、適正な労務管理をしましょうと、こういうメッセージだと私は思うんですが、その中に、時々事実誤認ものが入ってくるので、ちょっと混乱してしまっていたわけです。言うまでもなく、労働時間の適正化というのは、その組織にとっての課題で、それは官民問わない話だと思います。私どもは副市長からですね、いろんな形で残業を抑制しようという、そういったメッセージを出しています、職員に対してですね。もちろん幹部職員に対してもそうです。工夫してやることによって時間を圧縮する。言ってみりゃ効率性を高める。これが最も合理的な解決手法だというふうに思っています。

一方で、議員が御指摘のとおり、市民ニーズやウォンツが非常に多様になっていて、あるいは質的にもかなり高いものを求められています。こうした社会の中で、私たちはこの市役所をどうやって効率的に回すべきなのかといったことをですね、ちょうど庁舎をこれから移転をしようという中で、DX、自治体のデジタルによる業態の変化、こうしたテクノロジーも用いながら、こうしたことに対しての解決に努めてまいりたい考えております。

以上でございます。

- O副議長(進士濱美君) 6番 佐々木清和君。
- ○6番(佐々木清和君) ありがとうございます。

要するに、いい方向へ討議をしていっていただきたいということですね。労働者が幸せに暮らせるような。私はマネジメントが必要だと思うんです。3か月、半年、1年、区切って総括をしていく。これが大事だと思いますね。そうすることによって、どこに問題があるのかというのをおのずと出てくると思いますので、そういうマネジメントをしていくのが市長の責任だと思うんですが、この文書を必要であれば、議員の皆様含めてコピーをお渡ししますので、私としては恐喝とした思えません。そういう意味では読んでいただければと思いますので、コピーしていただくのは定かでありませんので。要するに働く人が幸せな環境の中で暮らしていける。その結果、市民にサービスができると、よい循環をつくりたいと思っているんですね。ですから市長は、いかにして仕事を制御して時間外を減らして、職員の福利厚生が完全に行き渡るように、そういうことをやっていただきたいというのが、私の質問の趣旨でございます。

それでは、答弁漏れで教育長、来年度も実施するんでしょうかと無償化、これどうでしょうか。回答をお願いします。

- 〇副議長(進士濱美君) 教育長。
- ○教育長(山田貞己君) 先ほど財務課長のほうから、来年度の予算編成に絡めてですね、お話があったものですから、それで御理解いただけたのかなと思いましたけれども、重なることがございましたら申し訳ありません。

今回ですね、新型コロナ化等における食材それから物価の高騰、それによって子育て世代の生活支援策として、第4期以降の学校給食費、これは8月から3月までの時限的なことになりますが、それへの対応をしたものでございまして、これは新型コロナ交付金を財源にして、全額公費により賄ったものでございます。議員も御承知のとおり、学校給食法というのがございまして、学校給食の食材等購入に係る経費は、学校給食を受ける児童生徒の保護者が負担することというふうにされておって、その原則を基本としながら、今後の社会の動向に注視して、要望も伺いつつ丁寧に進めていかなければいけないというふうに思っています。先ほど議員のお言葉の中にですね、児童生徒にとって、今、最も重要とされている食育のことについて触れていただきました。大変感謝を申し上げたいと思います。

以上でございます。

- O副議長(進士濱美君) 6番 佐々木清和君。
- ○6番(佐々木清和君) 時間があれだと思うんですが。

これ、ある議員から情報をいただいたんですが、下田の教育費は予算の8%ということで、 他町は10%ぐらいの予算を教育に使っているということで、この数字から見ても、下田市は 教育にもう少し予算をかけてもいいんではないかと思うんですけれども、この辺、市長どう いうふうにお考えでしょうか。

- 〇副議長(進士濱美君) 市長。
- **〇市長(松木正一郎君)** 教育の問題ですので、後ほど教育長からもお答えさせていただこう かと思うんですが。

教育の質を高める、あるいは魅力ある教育にしようという、そういった取組が今、民間レベル、つまり市民の中でも自発的に行われております。そういった現場に私も実は参加させてもらったことがございます。

それから、一方で、御承知のように、県のほうで例えば高校のですね、再編みたいな話が きていて、こうした中、私たち人口減少が進む賀茂のそれぞれの市町村でですね、子どもた ちがちゃんとここで育てるような環境というのはどういうことなんだろうということを議論していると。様々な教育に関する取組をしているところです。予算そのものに直結するかどうかは置いておいて、まずは教育の魅力化とは一体何のことを言うんだろうと、そういったことをしっかりとやろうということでですね、今、まだ関係者の間なんですけれどもしているところです。ある程度その考えが整理された段階で、また、市民の皆さんにお示ししてですね、議論していただきたいと思っております。教育は教育委員会という、市長部局とはやっぱり切り離して、しっかりと連続性をもってやるということになっているわけなんですけれども、グローカルCITYプロジェクトの中にも、教育というものを大変重要視して組み込んでいますので、これから当局といたしましても、教育委員会をしっかり支援していきたいと、このように考えております。

- 〇副議長(進士濱美君) 教育長。
- ○教育長(山田貞己君) 議員のお言葉、大変心強い限りで、ありがたいものでございますけれども、中学校の統合等がここ数年ずっとそれにかかわってですね、費用のほうもいただいて、今、立派な中学校ができていますが、様々な取組の中で、教育界というのは取り組まなければいけないことたくさんあります。それをどれを優先していくかということ、それをやはり市の皆さんとですね、協議していきながら、じっくり進めてまいりたいというふうに思っています。8%という数字は確かにそうかもしれませんけれども、もちろんそれ以上あればそれに越したことはありません。ただ、その8%をどういうふうに有効活用していくかということで、上手に大事なお金ですので使ってまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

- O副議長(進士濱美君) 佐々木議員、残り5分ですから、おまとめの上で質疑を続けてくだ さい。どうぞ。
- ○6番(佐々木清和君) ありがとうございます。

答弁が的確で、質問の時間が余裕もてて感謝しております。ありがとうございます。

せんだって那須のほうへ視察に行って、先ほど橋本議員からもありましたけど、廃校になった校舎、体育館を本当に市民のために有効に使っているんですね。ただ壊すのではなくて、今までの視察の中では、私等個人の立場としては、非常にいい視察だったと思っております。コロナを除いてはですね、いい視察だったと思います。そんな中で、ぜひ参考にしていただければと思っております。できれば市長も足を運んでいただいて、視察団の報告書の原案ではなかなか分かりにくいと思いますので、実際に行っていただいて、こういうことをやって

いるんだということ、非常に参考になりましたので、ぜひ廃校になった校舎を、いかに有効 に市民のために使うかという、真剣に考えているまちだなというのは、私、感じられました。 あと、いろいろ申し上げたいことはありますけれども、次回に繰り延べして私の質問はこ れで終わりにしたいと思います。

ありがとうございます。

○副議長(進士濱美君) これをもって、6番、佐々木清和君の一般質問を終わりといたします。